

な か ま



リズム体操で心も身体もリフレッシュ ミラクル



サークルの仲間は、現在二十二人です。

皆長く続いているのは、無理なく、楽しく、良い雰囲気のおかげで、体のほぐしから始まってストレッチ、音楽に合わせて踊ったり、クールダウンで精神的にもリラックスでき、本当に気持ちよく時間が過ぎるからです。

そして脳の体操もできるし、また、筋力アップ、肩こり、腰痛予防の動きなども取り入れて楽しんでいます。

興味のあるかたは、ぜひ見学に来てください。

【活動日】 毎週水曜日

午後8時から

【場所】 南体育館

【連絡先】 水谷保子宅（北及）

☎ 387-15740

おなまえ

ひらいわ と/も き (北及) **平岩 朋紀** くん

平成18年9月15日生

平岩裕一・直子さんの子



はじめまして、朋紀です。

最近、ほろこ前進で家中を探検したい、引き出しの中を物色したいで、とても楽しいんだけど、パパ・ママは大変そう…。お兄ちゃんと手をつないで一緒に歩けるのを楽しみにしているんだよ。

おなまえ

わ/き た こ と (無動寺) **脇田 瑚都** ちゃん

平成18年9月29日生

脇田和好・千春さんの子



わがやのおてんは娘です。

生まれつきいくいく頭がチャームポイント。まだたっちしができないから早くあんよができてまあように!!



まちの人口

平成19年8月1日現在

	前月比
人口	22,454人 (増23)
男	10,819人 (増10)
女	11,635人 (増13)
世帯数	7,927世帯 (増13)



【問合先 税務課】
 一月一日現在で課税されますので、年の途中に家屋を取り壊しても、その年の固定資産税額は変更されません。

取り壊した家屋を台帳から抹消する手続きが必要となります。手続きは、その家屋の所有者から「家屋取壊届出書」を提出していただきます。この届出書は役場一階の税務課にあります。また、笠松町の公式ホームページから取り出せます。

【Q】 家を取り壊しましたが、税金の関係で何か手続きが必要でしょうか。
 【A】 毎年一月一日現在で、町内に所在する家屋（住宅・店舗・事務所など）は、全て役場備え付けの台帳に登録され、固定資産税が課税されます。



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎ 058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>